日本代表青年募集

内閣府青年国際交流事業



ハイブリッド 事業

オンラインと対面を組み合わせて 招へいした外国青年と交流

> #国際社会青年育成事業 #「世界青年の船」事業





時間や場所に とらわれず参加可能

#「東南アジア青年の船」青年会議 #日本・中国青年親善交流事業

#日本・韓国青年親善交流事業

始めよう、新しい国際交流

人生を変える経験、踏み出すのは自分だ

詳細は内閣府青年国際交流担当室HPまで





内閣府では、国際社会・地域社会で活躍する 次世代グローバル・リーダー

の育成を目的に5つの国際交流事業を実施しています

令和4年度 内閣府青年国際交流事業 募集概要

※応募の際は、内閣府ホームページに掲載している「応募要領」で、必ず詳細を確認してください。

				いる「心寿安領」で、		
		「東南アジア青年 の船」青年会議	「世界青年の船」 事業	国際社会青年育成事業	日本·中国青年 親善交流事業	日本·韓国青年 親善交流事業
	★ 開催形態	<u>オンライン</u>	ハイブリッド	ハイブリッド	<u>オンライン</u>	<u>オンライン</u>
	交流国 (予定)	ASEAN 全10か国	・オーストラリア連邦 ・バーレン王国 ・ガラジョン ・カナキシン ・メキーン ・メヤーカン ・オマーガン ・ボーフリカ ・ボーフリカ ・南アェーデン ・スウェーデン	I 欧州地域 (テーマ: Tの活用) ・エストニア共和国 ・ドイツ連邦共和国 I 中南米地域 (テーマ:災害対策) ・ドミニカ共和国 ・メキシコ合衆国	中国	韓国
	事前研修 ※日本青年のみ参加	10月23日、30日 ※オンライン開催	9月16日~20日 ※対面開催	10月22日、29日 ※オンライン開催	10月2日、9日 ※オンライン開催	10月15日、22日 ※オンライン開催
事業日程	本体 プログラム	➤青年会議 11月13日、20日、27日 12月4日、11日、18日 (全6日間)	 オンライン交流プログラム ① 西側地域 11月26日、12月3日、10日(全3日間)※日本時間17:00~20:00 ② 東側地域 11月27日、12月4日、11日(全3日間)※日本時間8:00~11:00 ※プログラム期間中は、仮想空間における青年間の自由な活動を行えます。 ★対面交流プログラム 2月7日~20日(全14日間) ※2月7日は集合日 ※地方プログラム(4日間)を含む 	➤オンライン交流プログラム 欧州地域:11月20日 中南米地域:11月19日 ➤対面交流プログラム ① 中央プログラム 12月7日~11日、16日 (6日間) ② 地方プログラム 12月12日~15日 (4日間)	▶ オンライン交流プログラム 10月30日	▶オンライン交流プログラム 11月12日、13日、26日 (全3日間)
	事後研修 ※日本青年のみ参加	2023年1月8日 ※オンライン開催	2023年2月21日~22日 ※対面開催	12月16日 ※対面開催	11月6日 ※オンライン開催	12月 3 日 ※オンライン開催
	事業報告会 ※日本青年のみ参加 ※オンライン開催	(リハーサル:2023年1月29日) 2023年2月5日	-	2023年2月中旬	2023年2月4日	2023年2月4日
	募集人員	27人	80人	各地域8人(合計16人)	25人	12人
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること				
	年齢 (2022年4月 1日時点)	18歳以上 30歳以下	18歳以上 32歳以下	18歳以上 32歳以下 ※テーマに関係する分野に従事している 者については40歳以下も可	おおむね 18歳以上 30歳以下	おおむね 18歳以上 30歳以下
	語学力・ 経験	交流活動を円滑に行える 交流活動を円滑に行える英語力があること 英語力があること ※テーマに関係する分野に従事している 者については問わない				
	その他	・本事業参加後もその経験を活かして社会貢献活動を行うことが期待できる人*¹ ・各種研修を含む、事業の全日程に参加できる人 (・その他応募要件等の詳細については、応募要領から御確認ください。)				
参加に必要な費用		無料**	・参加費(5万円程度:国内旅行保険加入費を含む) ・その他雑費(詳細は応募要領を御確認ください。) ※参加費の免除制度があります。 詳細は応募要領を御確認ください。	・国内旅行保険加入費 ・PCR検査費用 ・その他雑費(詳細は応募要領 を御確認ください。)	無料*²	無料*²
	応募窓口	内閣府のHPから応募することができます。				
	募集期間	<u>2022年6月17日(金)~7月19日(火)10:00</u>				
	提出書類	①参加申込書 ②応募要件を満たすことを説明する書類(国際社会育成事業の、テーマに関係する分野に従事している者のみ) 《⇒様式は内閣府IPからダウンロード》 ③健康診断書 ④新型コロナウイルスワクチン接種証明書(③④はハイブリッド開催事業のみ)				
a.						業で得た学びを活かす~ (事後活動)

- *1 内閣府青年国際交流事業の参加者を中心に組織されている「日本青年国際交流機構」では、会員たちがそのネットワークを活かしながら様々な社会貢献活動を 行っています。詳細はホームページ(https://www.iyeo.or.jp/ja/)をご覧ください。
- *2 オンライン交流、オンライン研修、オンライン事業報告会等への参加につきまして、必要な機材 (PC、Wi-fiなど) の準備に係る費用は自己負担となります。 ※ 以上の内容は2022年6月時点の予定です。交流国、日程等については今後変更になることがありますので、最新の情報は内閣府HPにてご確認ください。
- ■問合せ先(各事業の内容や選考試験に関する問合せは内閣府までお寄せください)

内閣府青年国際交流担当室

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館8階

Tel: 03-6257-1434 (月~金 10:00~18:45)

